



小山田其清雅行



特別
45
652
5



明治四十年九月十二日
高田早苗氏寄贈



暮景樓 平安紀行の暮景樓の千景のふりき
 之春 唐類記 孝位記 大元後十五日
 斗指東北維為立春云云 寺林廣記三ノ立
 春乃二十四氣之始云云 類書纂要三ノ立春
 正月節云云
 山かげら 神樂採物歌の和文古加穴師乃山
 乃山人止此登毛志留倍心山加勢也と云
 古今六帖一かゝの条 古今集大歌所引もして
 同あり 袖中抄九ノ鏡形云 和まかたハ
 抄神代部ノ山かげら古歌枕云 山かげら
 といふ云云 今の形は 待詔抄の形を
 とりしと云 万葉五傳志能成 成流能成
 波云云 同十九 自注ノ毎二 詔之等之乃成云
 云 吳竹也 和語云 礼大竹云云 江家
 抄抄 抄木ノ条 東斎隨筆 草木類部
 子 任奇殿の吳竹 且云 今は多竹の
 子 古今六帖六ノ 今は多竹の 今は多竹の
 今は多竹の 今は多竹の 今は多竹の
 万葉十九ノ 羽振鳴志 萬葉三ノ 羽振

静勝軒全集

暮景集

立春

源持資

山かげら 山かげら 山かげら
 庭鶯
 吳竹のみどり 羽づくさ
 簾外梅花
 月よひも 梅のさる月



左記寛元元年
年八月...
中記寛元元年
年八月...
右記寛元元年
年八月...
正和元年...
元三年七月...

小野多年中行幸二月の部...
建武年中...
歌合...
中野...
大室元年...
水鏡...
後拾遺...
傳...
金澤文庫...
阿彌陀院...
昔北条...
漢...
再興...
大草...
行...
け...
い...
な...
き...

庫...
好日向...
家...
供...
と...
花...
と...
い...
幾...

新編...
競...
元...

仙覺抄十八...
云云...
比...
運...
七...
林...
不...
分...
吉...
或...
言...
と...

待花
ま...
よ...
新花
あ...
後...
て...
法...
け...

静勝軒全集

能くし云云 江戸總鹿子四巻神社部子神田大明神は相馬の次
郎將川の美云云一説曰神功后宮の朝こり云云増神 江戸總鹿
子新增大全一の下巻子神田大明神 湯島社領三十三名神主芝崎宮内
社家の傳説より人皇四十五代聖武天皇天平二年庚子鎮座住吉は
神田とい一箇國より二ヶ所三ヶ所の所田有ん古神宮久初穂の神傳を
収むる國は豊島郡芝崎村あり依て神田の号ありといふ
よし法ある神田といふなりて或はかういふと稱 ざんといふ丹波
のよし神田の里あり 匡房卿の号より振神田の号の稱なり月日
ともいふなり 又み所 是よりいふなり 二座といふなり
數なり 一 一 おつの美を考ふなり 延文のころ一過上人二世真教坊
持行のころ 村民おつの美たりといふなり 一 民をさるなり
さげけいけいけは 則神田大明神の相殿にまつりて二座といふなり
らみ身庵をまつて芝崎を傳ふなり 是今の湯井日輪寺に芝崎村と
云は今の神田橋の邊に社の舊地は今の酒井家のやまに今
まつて奉祀のゆへに暫時興とてまつり 寺智あり 神職の芝崎氏
もいふなり云云 元和二年丙辰芝崎村あり あり 福の奉祀九月十五日

隔年 江戸の大祭に神事能奉祀の年有云云 江戸内通に神田
大明神 神田は相馬の二町目大己貴なるに係り親王おつの美
神といふ云 江戸圖鑑 洞目は存神社部子神田大明神 湯島神
主柴崎宮内云云 案の二町目の美を神奉部子神田大明神九月十五日
なり云云 南向茶話 追ふに古云云 平に一水を隔て今の三の丸は
江戸の郷日輪寺より方は神田のふにむけあり 芝崎村といひ
而し神田今の社地の舊名は後崎といひ云云 江戸砂子三
の巻に神田社湯島社領三十三名奉祀大己貴命 平將門靈三座云
云おつの美を奉祀する人皇六十一代朱雀天皇天慶三年二月
十四日平貞盛の美中て奉祀秀郷を討其以おつの美
厨三郎 平將門武勇も多勢邸中おつの美云云 秀郷の子
長平千晴 といふおつの美なり 天慶三年七月七日同國河
ふおつの美なり 此中おつの美の権氣とてまつり 人民を
まつり 此の美なり 延文のころ一過上人三代の教坊あり遊
行の時村民けいけいけいけの美なるおつの美を相馬にまつ
りて神田大明神二座といひなり 云云 電をまつて芝崎の通場と

今神多家のやまのふし... 江戸神社略記上巻に神田神社在江戸
 湯島壹町目所奉神大己貴神 俗曰平將門之灵社家傳説曰當社八人皇四十五
 代聖武天皇御宇天平二年鑲座也神社始創神田橋内ニアリシ元和二年
 今湯島壹町目に移奉シヨリ當享保十三丁末歲迄一百十二年ニ及ヘリ
 云云土俗傳曰當社ニ平將門ノ灵社也其故ハ昔朱雀天皇ノ御宇天
 慶三年庚子二月十四日平將門自京ヲ突テ當テ藤原秀郷ニ討
 レ又其首三月九日ニ京著シケルカ將門ノ體死セズシテ首ヲ進テ帝
 陸ヲ發シケルカ武蔵國豊島郡ニ到テ彼巖盤伏ケルカ其時妖
 怪有テ人民ヲ恫嚇アリ是將門ノ怨氣ノタリナリト詔テ因テ鄉民
 等一社ノ神ト奉テ體大明神ト号ス後ニ神田ト改ト云前太平記ノ或
 説ニ將門ノ首飛テ武蔵國或田ノ中ニ落シテ因テ其所ニ社ヲ建神田明
 神ト号スト謂是ニ聖武家婦女ノ戲説論スルニ是ニ然ニ雖山子神社考ニ當
 社ヲ以テ將門トス白井宗因モ又從之夫ヨリ以來群書皆將門ノ灵社ト
 ス然凡神社啓蒙ニ載ル社考者概統神田考大己貴命鑲座將門之社考
 左存疑百歩許 或人曰神田奉神ニ座在殿ハ大己貴命右殿ハ平將門ノ灵

也ト云ヘリ因考ニ神田明神ハ大己貴命ヲ奉ルノ灵社ハ他所ニ鑲
 座アリシヲ神田ノ近キ辺ニ遷後ニ遷テ勸請相殿ニセシモノナラシト
 云云

まんじと 神代紀上ト是男ヲ云云神

武記ト大丈夫云万葉一ト丈夫トニ鬼
 乃益良雄曰且ノ麻呂羅達けれり
 一ノ和名抄ニト丈夫万葉集云萬葉
 良乎大人之稱也 秋義ト益良雄ニ氏
 也云

かりぐぬ 万葉ハ秋田ノ穂田ノ鷹ノ尊
 云々ト云ハルヤ 鷹ノ尊ト云リ
 ちりまを同十子鷹鳴ノ聲遠難ト云
 由々ト云リ 鷹ト云氣已ト推書後存ト云
 リリ

箕田 西遊行儀抄ニ一巻ニ強尼名長持
 アリ三箇ト云ハ非也里格護ヲ澤備ノ出所ト云

の忠まきニ階堂治部大
 輔なり。おまはらひこそ
 ちねきと。百首の如歌
 ちねきと。おまはらひこそ
 新橋とらふをよ
 けり。

三云克彦苗代行子其の如強作と云
 子ありてち子くわとてりけりるもた
 のるるるる聞しとままんを

かゝる有美のつらき。

七高元多子凡。高子
 せりりけりる。る形のか
 し。まうやせ。て。あ
 み。の。あ。い。は。い。は。
 之。人。と。せ。い。高。山
 お。お。あ。い。は。い。は。
 え。り。り。り。り。り。り。

重知彦永直靈神世於波志

日其兄權之助島庸至乃采地

武藏國崎玉郡篠津里長晏

沼負行亦議利文政元年九月十八日

兄主乃家臣田中幸成神職内野

近江守新其里尔率亞下科豊

交媛地女媛乃二柱神手祭利祠宇

丑穀大明神登豐稔年祈

良志靈神講重知德永武部

卿藤壽島法印十世乃孫小藤島

常立乃次郎子利天保六年廿

十五壹云云年病仁臥之際天不有命

无事也表知之部仰乃近江守之嗣

子乃近江守之正月十九日終印府許

遷魂法宇行即天神坐吃

天後負行魂重宇丑穀大明神乃

側在埋追世上碑宇建生欲之

余仁其詞宇授武廻作留禮詞

場^カ之^ニ然^ル。修^シ律^ヲ守^ル仁^ヲ。穩^シ在^リ禮^ノ。神^ノ守^ル祀^ヲ。
 禮^ノ之^ニ其^ノ神^ノ乃^リ。所^ニ盡^ス其^ノ心^ヲ也^{ナリ}。止^ル利^ヲ。水^ノ。
 曰^ク陸^ノ曰^ク袁^ノ守^ル良^ヲ。謝^ラ罪^ヲ。朱^ノ揚^ル天^ノ保^ル七^ノ。
 年^ノ自^ラ始^ル年^ノ。年^ノ頂^ル殿^ノ侍^ル侍^ル學^ノ士^ノ乎^ナ。山^ノ田^ノ與^ル。
 帝^ノ撰^ル奉^ル。書^ノ義^ヲ紹^ル負^ル行^ル建^ル。
 祥^ノ鏡^ノ

天朝無窮曆序

倭學者天下之大學也。於神。
 於儒。於佛。於衆流百家。無不
 兼學焉。此是大學。非才懶惰。
 單孤貧乏之徒。豈得極其以緼

公

奧乎。

西山贈亞相公。生知之賢明。
天授之富貴。懇於右文。篤於
左武。莫群書之收藏。莫諸
說之不摛。其著述汗牛充

棟。救世之功業。冠絕於古今。
實倭學之大宗也。自是以來。
資之而起者。亦不為不多。或
以神道鳴之。或以歷史鳴之。
或以律令鳴之。或以官職鳴

之。或以詠歌鳴之。或以物語
鳴之。或以作文鳴之。或以諸
禮鳴之。或以書畫鳴之。或以
曆算鳴之。或以醫卜鳴之。族
不遑枚舉也。友人平田大壑。

鳴之最居多。當世無比之豪
俊也。潛心於著書。所勒成數
百卷。援彼徵此。攷古證今。無
一不奇絕確論也。頃示天朝
無窮曆稿本。而徵序於余。

曩時序於古曆本。粗得窺曆
學流傳變革之大較焉。故有
情感於勤學探赜之功。眼著
於先天後天之說。而不能不
採毫。遂忘微身固陋。以招君

子。嘲哂爾。天保己亥年正月
己未。華頂殿侍倭學士平小
山田與清識。

おほやき豊秋海。之に下都。まゝる海西

中。小勝。道。まゝる。あはれ。まゝる。まゝる。まゝる。

くらげ。は。まゝる。まゝる。まゝる。まゝる。まゝる。まゝる。

下。味。平。まゝる。まゝる。まゝる。まゝる。まゝる。まゝる。

お。まゝる。まゝる。まゝる。まゝる。まゝる。まゝる。まゝる。

海。まゝる。まゝる。まゝる。まゝる。まゝる。まゝる。まゝる。

天竺。震旦。阿蘭陀。

○本朝月令曰五節舞者淨御原天皇武天
 之所製也。相傳云天皇御在野白日暮
 彈琴有興。俄角之間前岫之下。雲氣忽
 起。疑如高唐神女。髮髻應曲而舞。
 獨入天瞻。他人無見。舉袖上變。故謂
 之五節。其歌曰乎度綿度毛。是度綿

--	--	--	--	--	--	--	--

左備邊茂。可良多萬手。多民度在麻

岐底。辛度締。左備邊茂。江談抄一巻。公事
の事。政事要略。廿

七の巻。辰日節會の事。江家次第十の巻。五節帳。壹試の事。
表書。隆氏。河海抄。女の巻。年中行事。秋抄。土月の事。公
事。振元。五節の事。

なまの所引。

續日本紀卷十四。天平十四年。云。壬戌。天皇。武

御大女殿。宴群臣。酒酣。奏五節田舞。云。

又卷十五。天平十四年。云。癸卯。宴群臣於内裏。

皇太子。行傳。内親。親儂。五節。右大臣橋

宿祢。諸見。奉詔。奏太上天皇。正回。天皇

大命。坐。西。奏賜。久。掛。母。畏。伎。飛鳥。淨

御原宮。大八洲。所知。志。聖。乃。天皇。命。

天下。手。治。賜。比。平。賜。比。所思。坐。上

下手齋レモラ倍ハ和ワ氣ケ无ウ動ク静シ尔カ令ラ有シ波ハ

禮等樂等ライト二都並ニト志シ平ヘ長ナ可有カ

登隨神ト母モ所思坐オモ互ニ此コ乃舞ノ手始賜ハ

造賜ツ比伎ヒ聞食キ互ニ與ユ天地共ト絶ト

事無久彌コト繼尔ニ受賜ウケ利ハ行手ユ物モノ

等之皇太子斯王ト尔ニ學志ナ頂令荷タ

互我皇天皇帝前尔ニ貢事ヲ手奏シ云云云又卷十ノ

○本朝之粹ニ卷二三言清行ニ志見ニ十二箇ノ

條云請減上節ヲ效負事ヲ右臣伏見朝家ニ

五節舞妓大嘗會時五人即比皆預叙ス

位其後年新嘗會ニ四人無預叙位ニ

之例由是至于大嘗會之時ニ權貴之ノ

七天年平三月勝三日室云云元
及諸子禮也
音案云云未
皇極有三臣語
成者節之未傳
指杖踏歌袍袴
等歌傳東西
卷十
云云

七天年平三月勝三日室云云元

又卷十ノ天平勝室元ノ三年三月三日云云云東大寺行幸云云云作大宮渤海云云云若節田儀也云未傳云云云又卷十八ノ天平勝室元ノ三年三月三日云云云西行幸東大寺云云云

家競進其女以充此妓尋常之年。
人皆辭遁可闕神事爰有新制。
諸公卿及女御輪轉進之其費甚
多不能堪任伏案故竇弘仁承和二
代尤好內寵故遍令諸家擇進
此妓即以為選納之便也諸家僥

倖天恩不顧糜費盡財破產競
以貢進方今聖朝修其帷薄立
其防閑此等妓女舞了歸家無
預燕喜獲然則此妓數人遂有何用
重索舊記昔有神女來舞未
必有定數四五人伏望擇良家女子

未嫁者二人置為五節妓其時服
 月料稍令饒給節日夜裝亦賜公
 物若貞節不嫁經十箇年者即預
 女叙聽令出嫁若願留侍者預之
 於藏人之列即擇置其替人亦如前
 年。之。

御歌

按。五節即舊。古事記。卷。下。略。天皇。行。
 吉野之時。吉野川之濱有童女其形
 姿美麗。坐其御。床。御琴。令
 為儔。其。孃。子。今。因。其。孃。子。之。好。儔。作
 御歌。阿。具。良。草。能。加。微。能。美。豆。母
 知。比。久。許。登。尔。麻。比。須。泥。象。美。那。登

許余尔世加世昭公元年の事

醫和曰節之先王之樂所以節百事也。

故有上節。註。上聲之節。疏。正義。

曰。先王之為此樂也。所以限節百種之事。

故為五聲之節。為聲有遠有近。

從本至末。緩急相及。使得中和之聲。

有説也。其いふも神女の託也。

天武天皇此舞を制衣。百官の儀也。

信伏やめい。か女が歌

の詞。万葉集。卷の上。憶良の哀世同。

難位長歌。子。遠等呼良何遠等呼佐

備同等可最多麻乎。多女等尔麻可

念とあるもよる。後及の心とよるも。天

武の朝の歌とある。死て歌集とある。古今。

難上 後撰。志三難一。物語とある。住吉。宣穂。俊長。よ三知。

菊の。源氏。あなまきい。あなまきい。あなまきい。あなまきい。

可思。枚。松屋主人平徳清識。

詠百首狂歌

雄長老

貞者也。足軒。中院通勝入道。素丸。

五春

春のくるを中。秋のくるを秋。冬

け。秋のくるを中。秋のくるを秋。冬

三輪の明神を五春の元子思ひをたかひ。殊勝よる。針以下の。きん。か。説。

子日

病はきつて思ふべし 初病をや 若い小松
はもとや 凡や引らん

三春の比の歌子病をいそと詠むれうと
あつたれ

霞

春はよき年より物つこえぬ 目いそ
きとぬをぬりし

きよーとわぬを老眼の趣尤有感

鳥

葉はいつくばりし せうき所の 葉り
ばつていづむいし

け趣向を興ありとさむぶらうがしとよ真の
あつらんをさるるのちとよけり
かづるる但有真

若菜

うらふよのほぐれしとくはさきく
とくさるこころけり

柳雪の比の若菜群ある国なごよ
おまこめ
ひさしきり多命り秀逸なり

残雪

春のらしきやさふらふと
あふこ
やどしーわきまよけぬるも

あふけをくさるる
あふけをくさるる
あふけをくさるる
あふけをくさるる

とくさるこころけり

梅

引あうどのひさしの梅林
あふらばばい
のたまごさやけら

主殿のふあやうやげら
あふらばばい
あふらばばい
あふらばばい

柳

柳をばあめ春づきまきぞり 牧師れ
あさほくやれどいな

一そのまをねねの俵よすへーそんれ
庭前優艶

早蕨

ちけはのさうぬくぐいのほりなる山の
あひなりしむるさうい

ちけはのさうぬくぐいのほりなる山の
あひなりしむるさうい

